

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年12月14日
【中間会計期間】	第62期中（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	山崎金属産業株式会社
【英訳名】	YAMAKIN (JAPAN) CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 山崎 洋一郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区岩本町1丁目8番11号
【電話番号】	03 - 5687 - 2151
【事務連絡者氏名】	経理部長 代永 耕平
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区岩本町1丁目8番11号
【電話番号】	03 - 5687 - 2151
【事務連絡者氏名】	経理部長 代永 耕平
【縦覧に供する場所】	該当なし

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第60期中	第61期中	第62期中	第60期	第61期
会計期間	自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日	自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日	自 2021年 4月1日 至 2021年 9月30日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日	自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日
売上高 (千円)	14,700,886	10,645,800	16,344,911	28,234,636	23,804,256
経常利益又は 経常損失 (千円)	72,657	44,683	302,698	44,543	60,406
親会社株主に帰属す る中間(当期)純利益 又は親会社株主に帰属 する中間(当期)純損 失 (千円)	78,937	355,159	231,064	72,091	182,443
中間包括利益又は 包括利益 (千円)	89,469	215,942	645,531	636,789	617,413
純資産額 (千円)	12,416,715	11,510,646	12,936,066	11,867,152	12,328,236
総資産額 (千円)	25,237,392	21,079,434	26,642,378	23,465,606	24,535,736
1株当たり純資産額 (円)	9,834.08	9,062.75	10,254.70	9,365.91	9,748.44
1株当たり中間(当期) 純利益又は中間(当 期)純損失 (円)	65.78	295.96	192.55	60.07	152.03
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期) 純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	46.8	51.6	46.1	47.9	47.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,131,539	100,506	1,175,359	451,102	702,629
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	113,157	212,088	111,521	62,652	52,634
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	53,244	78,169	217,104	218,802	281,492
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	1,517,018	1,608,658	1,393,309	1,979,846	2,367,506
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	313 (35)	306 (37)	321 (48)	312 (41)	312 (43)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当中間連結会計期間の期首から適用しており、第62期中間連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第60期中	第61期中	第62期中	第60期	第61期
会計期間	自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日	自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日	自 2021年 4月1日 至 2021年 9月30日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日	自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日
売上高 (千円)	11,089,164	8,037,563	11,781,294	21,097,365	18,714,823
経常利益 (千円)	101,037	103,039	221,280	81,230	614,627
中間(当期)純利益又は中間(当期)純損失 (千円)	145,017	434,745	165,046	58,705	169,434
資本金 (千円)	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000
発行済株式総数 (千株)	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
純資産額 (千円)	10,422,456	9,538,325	11,147,584	9,870,662	10,738,514
総資産額 (千円)	21,344,264	17,334,850	22,476,021	19,131,405	20,522,520
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	75	75
自己資本比率 (%)	48.8	55.0	49.6	51.6	52.3
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	119 (5)	121 (5)	116 (10)	122 (8)	117 (8)

(注) 1. 中間連結財務諸表を作成しており、中間財務諸表に1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額を注記していないため、1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の記載を省略しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当中間会計期間の期首から適用しており、第62期中間会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

2021年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
素材の販売事業	303(35)
情報処理サービス事業	18(13)
不動産賃貸事業	- (-)
全社(共通)	- (-)
合計	321(48)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間連結会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 不動産賃貸事業に専任の従業員はおりません。

(2) 提出会社の状況

2021年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
素材の販売事業	116(10)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針、(2) 経営戦略等、(3) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針、経営戦略等若しくは経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針、経営戦略等若しくは指標等はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

2【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

業績等の概要

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間連結会計期間における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間における世界経済は、前年からの新型コロナウイルス感染症拡大の危機に対し、各国でのコロナワクチンの接種が進んだため、国や地域によるばらつきを伴いつつも、総じて緩やかな回復の傾向となりました。今後、各国とも更なる活動制限の緩和で経済回復が期待される一方、世界的な半導体不足、各原材料の高騰、及び新型コロナウイルス感染症再拡大等々のリスクもあり、自動車や電機分野を中心に生産活動への影響が長期化すれば、経済回復が遅れる懸念もあり、不透明感が引き続き、継続しております。

我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大により4度目の緊急事態宣言が発せられ、経済及び社会活動の制限を受けたものの、世界経済の回復に伴う輸出の増加等を背景に、景気は持ち直しの動きが見られました。

ただし、新型コロナウイルス感染症の収束は見えず、個人消費や雇用・所得環境の低迷は続いております。

このような事業環境の下、当社グループ（当社及び連結子会社）では、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からオンラインミーティングツールやクラウド系サービスを活用を進めて、国内外を問わず成長分野での取引深耕並びに新規開拓に注力するなど、引き続き、積極的な営業活動を推進してまいりました。

この結果、当中間連結会計期間の経営成績は、売上高16,344,911千円（前年同期比53.5%増）、営業利益236,049千円（前年同期は営業損失87,086千円）、経常利益302,698千円（前年同期は経常損失44,683千円）、親会社株主に帰属する中間純利益231,064千円（前年同期は親会社株主に帰属する中間純損失355,159千円）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

（素材の販売事業）

国内外の工場設備の拡充を図るとともに品質管理体制を強化し、高品質で付加価値の高い製品の安定納入に努めております。当セグメントの売上高は16,034,827千円（前年同期比54.6%増）、営業利益は187,994千円（前年同期は営業損失144,424千円）、セグメント資産は26,076,258千円（前年同期比30.0%増）となりました。

（情報処理サービス事業）

品質向上を図りつつ、さらに新商品の拡販に注力することで売上高の確保に努め、当セグメントの売上高は274,340千円（前年同期比14.8%増）、営業利益は19,462千円（前年同期比56.0%減）、セグメント資産は2,326,940千円（前年同期比1.1%増）となりました。

（不動産賃貸事業）

契約の確保・増進と原価低減に努めました。当セグメントの売上高は35,743千円（前年同期比5.6%減）、営業利益は19,553千円（前年同期比6.2%増）、セグメント資産は629,418千円（前年同期比16.4%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ974,196千円減少し、当中間連結会計期間末には1,393,309千円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は1,175,359千円（前年同期は100,506千円の使用）となりました。これは、主に棚卸資産の増減によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は111,521千円（前年同期比47.4%減）となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は217,104千円（前年同期は78,169千円の使用）となりました。これは、主に短期借入金の純増減額によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

a．商品仕入実績

当中間連結会計期間の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	前年同期比 (%)
日本(千円)	11,855,523	+66.4
東南アジア(千円)	1,715,772	+88.0
東アジア(千円)	1,726,769	+133.6
北米(千円)	338,869	+126.5
素材の販売事業計(千円)	15,636,936	+75.2
情報処理サービス事業(千円)	108,917	+178.8
不動産賃貸事業(千円)	16,689	26.9
合計	15,762,543	+75.4

（注）金額は仕入価格によっております。

b．販売実績

当中間連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	前年同期比 (%)
日本(千円)	11,599,825	+47.1
東南アジア(千円)	1,736,432	+70.7
東アジア(千円)	2,162,525	+76.5
北米(千円)	536,044	+123.7
素材の販売事業計(千円)	16,034,827	+54.6
情報処理サービス事業(千円)	274,340	+14.8
不動産賃貸事業(千円)	35,743	5.6
合計	16,344,911	+53.5

（注）セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従って作成しております。この連結財務諸表の作成に当たっては、決算日における財政状態、経営成績に影響を与えるような見積り・予測を必要としております。当社は、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り・予測を実施しております。

なお、新型コロナウイルスの影響については、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項 追加情報」に記載のとおりであります。

当中間連結会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

当社グループの経営成績等は、新型コロナウイルス感染症拡大危機による落ち込みからの急回復の動きとなり、主力の輸送用機器関連、電子部品関連等々が増加して、売上高は16,344,911千円（前年同期比53.5%増）と増収となりました。販売材料の取扱数量増加に伴う費用が増加しましたが、その他の経費の抑制に努め、営業利益は236,049千円（前年同期は営業損失87,086千円）と大幅増益となりました。今期は為替差損が減少し、経常利益は302,698千円（前年同期は経常損失44,683千円）と大幅増益となり、また、親会社株主に帰属する中間純利益は231,064千円（前年同期は親会社株主に帰属する中間純損失355,159千円）となりました。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの中核事業は非鉄金属素材の販売であり、素材加工から、部品・製品の開発・製造までの一貫体制を整えております。

また、海外進出を積極的に推し進め、海外売上高の比率が増加しております。

このため、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因としては、市場動向、為替動向、品質管理、海外拠点管理となります。

従来の商社機能に加え加工設備を導入し、付加価値の高い商品を提供することで、市場の動向の影響を最小限に抑えております。

為替動向につきましては、為替変動リスクを最小限に抑えるため、適切な為替予約の実施等に取り組んでおります。

取引先との長期にわたる信頼関係を重視していることから、品質管理を当社グループの最重要課題として捉えております。品質管理体制につきましては、グループ内に専門の部署を設置し、品質の確保に努めております。

海外拠点管理につきましては、専任の管理者を配置し、常時情報を収集、即時に対応できる体制を整備、継続しております。

c. 資本の財源及び資金の流動性

資金需要

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、営業債権及び在庫のための費用及び販売費及び一般管理費であります。

また、設備資金需要といたしましては、当社グループ各工場の機械設備及び業務効率化のための情報処理投資等があります。

財務政策

運転資金につきましては、内部資金の活用及び金融機関からの短期借入金によっております。

設備資金につきましては、社債の発行等により安定的な資金調達を図っております。

d. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当中間連結会計期間のセグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは素材の販売事業において事業の付加価値を高めるため、外注加工の内製化を推し進めております。
当中間連結会計期間におきましては当社群馬工場内において、加工技術の開発を行いました。

なお、研究開発費の総額は2,915千円となっております。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,800,000
計	4,800,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年12月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,200,000	1,200,000	非上場	(注)1、2
計	1,200,000	1,200,000	-	-

(注)1.当社は単元株制度を採用しておりません。

2.株式の譲渡制限に関する規定は次のとおりであります。

当社の発行する全部の株式について、会社法第107条第1項第1号に定める内容(いわゆる譲渡制限)を定めており、当該株式の譲渡又は取得について取締役会の承認を要する旨を定款において定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月1日～ 2021年9月30日	-	1,200	-	600,000	-	10,062

(5) 【大株主の状況】

2021年 9 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社山崎商店	東京都千代田区岩本町 1 - 8 - 11	505	42.16
古河電気工業株式会社	東京都千代田区丸の内 2 - 2 - 3	300	25.00
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内 1 - 1 - 2	60	5.00
三井金属鉱業株式会社	東京都品川区大崎 1 - 11 - 1	60	5.00
山崎 洋一郎	東京都文京区	38	3.17
関矢 裕子	東京都豊島区	18	1.58
山崎 景三	東京都文京区	13	1.08
日本伸銅株式会社	大阪府堺市堺区匠町20 - 1	12	1.00
佐藤 久夫	埼玉県蓮田市	9	0.75
相田 雅夫	東京都江戸川区	9	0.75
計		1,025	85.49

(注) 所有株式数は千株未満を切り捨てて記載しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年 9 月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,200,000	1,200,000	-
発行済株式総数	1,200,000	-	-
総株主の議決権	-	1,200,000	-

【自己株式等】

2021年 9 月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)及び中間会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、太陽有限責任監査法人により中間監査を受けております。

なお、当社の会計監査人は次のとおり交代しております。

第61期連結会計年度	EY新日本有限責任監査法人
第62期中間連結会計期間	太陽有限責任監査法人

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2021年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,367,506	1,393,309
受取手形及び売掛金	8,109,276	9,083,380
棚卸資産	3,221,126	4,873,543
その他	223,132	215,883
貸倒引当金	474	447
流動資産合計	13,920,567	15,565,668
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1, 2 2,084,767	1, 2 2,012,907
機械装置及び運搬具（純額）	1 488,113	1 621,833
土地	2 3,700,968	2 3,761,635
その他（純額）	1 304,976	1 256,110
有形固定資産合計	6,578,826	6,652,487
無形固定資産	56,809	49,748
投資その他の資産		
投資有価証券	3,459,898	3,945,897
その他	519,634	428,576
投資その他の資産合計	3,979,533	4,374,474
固定資産合計	10,615,169	11,076,710
資産合計	24,535,736	26,642,378
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,079,504	5,820,487
電子記録債務	2,096,351	2,425,748
短期借入金	1,323,539	1,821,018
1 年内償還予定の社債	200,000	200,000
リース債務	63,067	63,442
未払法人税等	35,355	66,332
賞与引当金	146,513	141,888
その他	386,847	273,833
流動負債合計	9,331,180	10,812,751
固定負債		
社債	350,000	250,000
長期借入金	2 527,500	2 495,635
リース債務	236,320	204,852
退職給付に係る負債	346,388	336,913
役員退職慰労引当金	365,297	377,847
繰延税金負債	669,576	845,266
再評価に係る繰延税金負債	339,700	339,700
その他	41,535	43,345
固定負債合計	2,876,319	2,893,561
負債合計	12,207,499	13,706,312

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2021年 9 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	600,000	600,000
資本剰余金	10,062	10,062
利益剰余金	8,649,665	8,847,662
株主資本合計	9,259,728	9,457,725
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,374,124	1,703,421
繰延ヘッジ損益	4,159	7,118
土地再評価差額金	769,324	769,324
為替換算調整勘定	290,791	368,053
その他の包括利益累計額合計	2,438,400	2,847,917
非支配株主持分	630,107	630,423
純資産合計	12,328,236	12,936,066
負債純資産合計	24,535,736	26,642,378

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月30日)
売上高	10,645,800	16,344,911
売上原価	9,452,050	14,719,798
売上総利益	1,193,750	1,625,112
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	199,563	343,821
給料及び手当	475,315	452,834
賞与引当金繰入額	104,920	90,356
退職給付費用	21,580	13,436
役員退職慰労引当金繰入額	10,350	12,550
減価償却費	84,957	84,158
その他	384,149	391,905
販売費及び一般管理費合計	1,280,836	1,389,063
営業利益又は営業損失()	87,086	236,049
営業外収益		
受取利息	481	45
受取配当金	59,506	48,411
補助金収入	11,432	16,163
保険解約返戻金	5,451	10,325
その他	13,182	12,930
営業外収益合計	90,053	87,875
営業外費用		
支払利息	20,542	16,656
売上割引	3,513	-
為替差損	22,319	1,867
その他	1,275	2,703
営業外費用合計	47,650	21,227
経常利益又は経常損失()	44,683	302,698
特別利益		
固定資産処分益	1 387	1 5,845
特別利益合計	387	5,845
特別損失		
固定資産処分損	2 285	2 58
減損損失	3 163,516	-
のれん減損損失	3 62,579	-
事業整理損失引当金繰入額	16,798	4,844
その他	117	309
特別損失合計	243,297	5,211
税金等調整前中間純利益又は 税金等調整前中間純損失()	287,593	303,332
法人税、住民税及び事業税	24,890	51,362
法人税等調整額	29,674	15,964
法人税等合計	54,564	67,326
中間純利益又は中間純損失()	342,158	236,005
非支配株主に帰属する中間純利益	13,001	4,941
親会社株主に帰属する中間純利益又は 親会社株主に帰属する中間純損失()	355,159	231,064

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
中間純利益又は中間純損失 ()	342,158	236,005
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	199,691	329,306
繰延ヘッジ損益	997	2,958
為替換算調整勘定	74,473	77,261
その他の包括利益合計	126,215	409,526
中間包括利益	215,942	645,531
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	228,180	640,581
非支配株主に係る中間包括利益	12,237	4,950

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	600,000	10,062	8,967,726	9,577,788
当中間期変動額				
剰余金の配当			90,000	90,000
親会社株主に帰属する 中間純損失（ ）			355,159	355,159
連結範囲の変動			45,617	45,617
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 （純額）				
当中間期変動額合計	-	-	490,776	490,776
当中間期末残高	600,000	10,062	8,476,949	9,087,012

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	559,016	1,064	769,324	334,037	1,661,313	628,050	11,867,152
当中間期変動額							
剰余金の配当							90,000
親会社株主に帰属する 中間純損失（ ）							355,159
連結範囲の変動							45,617
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 （純額）	200,454	997	-	74,473	126,978	7,291	134,270
当中間期変動額合計	200,454	997	-	74,473	126,978	7,291	356,506
当中間期末残高	759,470	67	769,324	259,563	1,788,291	635,342	11,510,646

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	600,000	10,062	8,649,665	9,259,728
当中間期変動額				
剰余金の配当			90,000	90,000
親会社株主に帰属する 中間純利益			231,064	231,064
連結範囲の変動			56,932	56,932
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 （純額）				
当中間期変動額合計	-	-	197,996	197,996
当中間期末残高	600,000	10,062	8,847,662	9,457,725

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	1,374,124	4,159	769,324	290,791	2,438,400	630,107	12,328,236
当中間期変動額							
剰余金の配当							90,000
親会社株主に帰属する 中間純利益							231,064
連結範囲の変動							56,932
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 （純額）	329,296	2,958	-	77,261	409,516	315	409,832
当中間期変動額合計	329,296	2,958	-	77,261	409,516	315	607,829
当中間期末残高	1,703,421	7,118	769,324	368,053	2,847,917	630,423	12,936,066

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は 税金等調整前中間純損失()	287,593	303,332
減価償却費	209,165	205,263
減損損失	163,516	-
のれん償却額	25,031	-
のれん減損損失	62,579	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	554	27
賞与引当金の増減額(は減少)	1,433	4,802
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	5,899	12,092
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	650	12,550
受取利息及び受取配当金	59,987	48,456
支払利息	20,542	16,656
為替差損益(は益)	5,427	2,789
固定資産処分損益(は益)	64	5,785
補助金収入	11,432	16,163
投資有価証券売却損益(は益)	80	-
売上債権の増減額(は増加)	1,985,182	805,309
棚卸資産の増減額(は増加)	54,315	1,568,641
仕入債務の増減額(は減少)	2,284,403	890,655
未収入金の増減額(は増加)	21,557	1,514
その他	8,271	231,687
小計	123,743	1,265,783
利息及び配当金の受取額	59,959	48,434
利息の支払額	21,066	17,395
補助金の受取額	11,432	10,611
法人税等の還付額	2,194	79,111
法人税等の支払額	29,282	30,337
営業活動によるキャッシュ・フロー	100,506	1,175,359
投資活動によるキャッシュ・フロー		
貸付金の回収による収入	3,265	1,531
貸付けによる支出	1,437	2,325
有形固定資産の取得による支出	186,232	94,776
無形固定資産の取得による支出	9,040	1,562
投資有価証券の取得による支出	14,442	12,552
投資有価証券の売却及び償還による収入	205	-
その他の支出	12,663	12,179
その他の収入	8,256	10,342
投資活動によるキャッシュ・フロー	212,088	111,521
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	45,648	468,260
長期借入れによる収入	394,773	60,000
長期借入金の返済による支出	173,699	85,187
社債の償還による支出	220,000	100,000
リース債務の返済による支出	29,945	31,333
配当金の支払額	90,000	90,000
非支配株主への配当金の支払額	4,946	4,635
財務活動によるキャッシュ・フロー	78,169	217,104
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,126	23,842
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	393,890	1,045,933
現金及び現金同等物の期首残高	1,979,846	2,367,506
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	22,702	71,736
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 1,608,658	1 1,393,309

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数11社

連結子会社名

第一金属㈱

山崎情報産業㈱

YAMAKIN (THAILAND) CO.,LTD.

山金有色金属(上海)有限公司

山金有色金属(大連)有限公司

埼玉伸管工業㈱

山本産業㈱

PT.YAMAKIN INDONESIA

㈱シンセイ

YAMAKIN CORPORATION

中山山金汽车配件有限公司

前連結会計年度において非連結子会社であった中山山金汽车配件有限公司は、重要性が増したことから、
り当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数5社

非連結子会社名

山金貿易(大連)有限公司

山金有色金属(香港)有限公司

山崎信息技术(大連)有限公司

崎洋貿易(上海)有限公司

PT.YAMAKIN TRADING INDONESIA

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社

山金貿易(大連)有限公司、山金有色金属(香港)有限公司、山崎信息技术(大連)有限公司、崎洋貿易(上海)有限公司及びPT.YAMAKIN TRADING INDONESIAは、それぞれ中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

子会社のうち、山崎情報産業㈱、埼玉伸管工業㈱及び㈱シンセイの中間決算日は8月末日であり、またYAMAKIN (THAILAND) CO.,LTD.、山金有色金属(上海)有限公司、山金有色金属(大連)有限公司、YAMAKIN CORPORATION 及び中山山金汽车配件有限公司の中間決算日は6月末日であります。

中間連結財務諸表の作成に当たっては、上記子会社の中間決算日現在の中間財務諸表を使用しておりますが、
中間連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

また、子会社のうち、第一金属㈱の中間決算日は5月末日であります。

中間連結財務諸表の作成に当たっては、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表を使用しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定)

市場価格のない株式等

総平均法に基づく原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

主として総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は主として定率法を、また在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

(ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間連結会計期間末の要支給額相当額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算には、退職給付に係る中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

素材の販売事業

素材の販売事業においては、主に伸銅品、軽金属品等の非鉄金属原材料、加工製品の販売を行っております。これら商品及び製品等の販売については、約束した財の引渡時点において顧客が当該財に対する支配を獲得し、履行義務が充足されたものと判断していることから、顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

ただし、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品の国内の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

なお、代理人として行われる取引については、顧客から受け取る対価の純額で取引価格を算定しております。

情報処理サービス事業

情報処理サービス事業においては、コンピュータ処理による事務管理・運営に関するサービスの他、プリント、データエントリー等の業務受託を行っております。これら商品及び製品等の販売については、約束した財の引渡時点において顧客が当該財に対する支配を獲得し、履行義務が充足されたものと判断していることから、顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

不動産賃貸事業

不動産賃貸事業においては、国内において不動産の賃貸を行っております。賃料収入については、賃貸借期間に対応する賃貸料を収益として認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

(ヘッジ対象)

為替予約 輸出による外貨建売上債権、輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

外貨建営業債権及び外貨建営業債務にかかる為替変動リスクを軽減するため、先物為替予約を利用してヘッジしておりますが、外貨建輸出入成約高の範囲内で行うこととしております。

ヘッジ有効性の評価の方法

為替予約取引についてヘッジ開始時及びその後も継続して為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性評価は省略しております。

その他リスク管理方法のうちヘッジ会計にかかわるもの

上記取引の実行及び管理は、所定の手続に従い関係部署と協議の上経理部長が行い、当該取引額についても所定の会議で報告をすることとしております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、3年間で均等償却しております。

(8) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、約束した財の支配が顧客に移転した時点で、当該財と交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、国内販売では収益認識適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、輸出販売では、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識することとしております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当中間連結会計期間の中間連結損益計算書は、売上高及び売上原価が833,308千円減少しております。

なお、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、これによる中間連結財務諸表への影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、当該会計基準等の適用が中間連結財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(中間連結損益計算書)

前中間連結会計期間において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「保険解約返戻金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当中間連結会計期間より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前中間連結会計期間の中間連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた18,633千円は、「保険解約返戻金」5,451千円、「その他」13,182千円として組み替えております。

また、前中間連結会計期間において、「特別損失」の「その他」に含めていた「事業整理損失引当金繰入額」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当中間連結会計期間より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前中間連結会計期間の中間連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた16,915千円は、「事業整理損失引当金繰入額」16,798千円、「その他」117千円として組み替えております。

(追加情報)

当中間連結会計期間末において、新型コロナウイルス感染症の収束時期等を正確に予測することは困難であるものの、足元の需要について緩やかに回復基調であることから当社グループの業績に与える影響について軽微なものであると仮定し、会計上の見積りを行っております。

しかしながら、本感染症の収束時期は不透明であり、今後の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(中間連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
	7,983,880千円	8,205,441千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
建物及び構築物	32,720千円	31,738千円
土地	319,700千円	319,700千円
計	352,420千円	351,438千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
長期借入金(1年以内返済予定を含む)	397,903千円	366,073千円

(中間連結損益計算書関係)

1 固定資産処分益の内容は次の通りであります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
機械装置及び運搬具	387千円	5,824千円
その他	- 千円	20千円
計	387千円	5,845千円

2 固定資産処分損の内容は次の通りであります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
機械装置及び運搬具	285千円	58千円
その他	- 千円	0千円
計	285千円	58千円

3 減損損失

前中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失及びのれん減損損失を計上しました。

(単位：千円)

場所	用途	種類	金額
福井工場 (福井県坂井市)	生産用設備	機械装置等	73,854
PT.YAMAKIN INDONESIA (INDONESIA JAKARTA)	生産用設備	機械装置等	89,662
-	-	のれん	62,579

当社グループは原則として、事業用資産については管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っており、また、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

素材の販売事業について、収益性が低下した事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失163,516千円として特別損失に計上いたしました。

また、当社の連結子会社である株式会社シンセイの株式取得(2018年10月1日)により発生したのれんについて、当初想定していた超過収益力が見込めなくなったため、回収可能価額を零として減額し、当該減少額62,579千円についてのれん減損損失として特別損失に計上いたしました。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,200,000	-	-	1,200,000
合計	1,200,000	-	-	1,200,000

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	90,000	75	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,200,000	-	-	1,200,000
合計	1,200,000	-	-	1,200,000

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月28日 定時株主総会	普通株式	90,000	75	2021年3月31日	2021年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	1,608,658千円	1,393,309千円
現金及び現金同等物	1,608,658千円	1,393,309千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

機械装置及び運搬具

工具、器具及び備品

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

「現金及び預金」については、現金であること、また預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」につきましては、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから記載を省略しております。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
関係会社株式	229,090	229,090	-
その他有価証券	3,221,922	3,221,922	-
(2) 社債(1年以内償還予定を含む)	550,000	543,017	6,982
(3) 長期借入金(1年以内返済予定を含む)	659,223	659,223	-
(4) デリバティブ取引()	5,995	5,995	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で示しております。

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

(単位:千円)

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
関係会社株式	191,342	191,342	-
その他有価証券	3,745,669	3,745,669	-
(2) 社債(1年以内償還予定を含む)	450,000	445,034	4,965
(3) 長期借入金(1年以内返済予定を含む)	808,707	808,707	-
(4) デリバティブ取引()	10,259	10,259	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で示しております。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)
(単位:千円)

区分	2021年3月31日	2021年9月30日
非上場株式	8,885	8,885

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

当中間連結会計期間（2021年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
関係会社株式	191,342	-	-	191,342
其他有価証券	3,745,669	-	-	3,745,669

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当中間連結会計期間（2021年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債（1年以内償還予定を含む）	-	445,034	-	445,034
長期借入金（1年以内返済予定を含む）	-	808,707	-	808,707
デリバティブ取引	-	10,259	-	10,259

（注）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債（1年以内償還予定を含む）、並びに長期借入金（1年以内返済予定を含む）

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は社債の発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

取引先金融機関より提示された価格に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	3,381,817	1,374,299	2,007,517
	(2) その他	-	-	-
	小計	3,381,817	1,374,299	2,007,517
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	46,490	63,726	17,236
	(2) その他	22,705	32,682	9,976
	小計	69,196	96,409	27,212
合計		3,451,013	1,470,708	1,980,304

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
中間連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,872,536	1,386,493	2,486,042
	(2) その他	-	-	-
	小計	3,872,536	1,386,493	2,486,042
中間連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	42,286	64,084	21,797
	(2) その他	22,189	32,704	10,515
	小計	64,475	96,788	32,313
合計		3,937,012	1,483,282	2,453,729

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	30,913	-	1,444
	タイパーツ	売掛金	47,668	-	1,293
	人民元	売掛金	17,834	-	689
	買建				
為替予約等の 振当処理	米ドル	買掛金	193,217	-	9,419
	人民元	買掛金	3,103	-	3
	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	46,181	-	(注2)
	タイパーツ	売掛金	49,882	-	(注2)
	人民元	売掛金	73,615	-	(注2)
	買建				
	米ドル	買掛金	149,661	-	(注2)
	人民元	買掛金	-	-	(注2)
合計			612,078	-	5,995

(注) 1. 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間（2021年9月30日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	-	-	-
	タイバーツ	売掛金	7,913	-	30
	人民元	売掛金	54,783	-	1,668
	買建				
為替予約等の 振当処理	米ドル	買掛金	803,441	-	11,863
	人民元	買掛金	7,361	-	94
	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	77,867	-	(注2)
	タイバーツ	売掛金	17,442	-	(注2)
	人民元	売掛金	53,753	-	(注2)
	買建				
	米ドル	買掛金	229,287	-	(注2)
	人民元	買掛金	-	-	(注2)
合計			1,251,851	-	10,259

（注）1．時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2．為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

（収益認識関係）

1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、非鉄金属およびそれらの加工販売事業（以下、素材の販売事業）、情報処理サービス事業、不動産賃貸事業を行っております。

さらに、素材の販売事業については、地域別セグメントから構成されており、「日本」、「東南アジア」（主にタイ）、「東アジア」（主に中国）、「北米」の4つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「素材の販売事業」は、主に伸銅品、軽金属品等の非鉄金属原材料、加工製品の販売を行っております。

「情報処理サービス事業」は、コンピュータ処理による事務管理・運営に関するサービスの他、プリント、データエントリー等の業務受託を行っております。

「不動産賃貸事業」は国内において不動産の賃貸を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：千円）

	素材の販売事業				情報処理 サービス 事業	不動産 賃貸事業	合計	調整額 (注) 1	連結
	日本	東南アジア	東アジア	北米					
売上高									
外部顧客への売上高	7,887,185	1,017,118	1,225,022	239,617	238,987	37,868	10,645,800	-	10,645,800
セグメント間の内部 売上高又は振替高	597,184	6,105	-	-	48,602	7,442	659,335	659,335	-
計	8,484,370	1,023,224	1,225,022	239,617	287,590	45,311	11,305,136	659,335	10,645,800
営業利益又は 営業損失（ ）	48,788	55,544	9,854	30,236	44,271	18,415	81,736	5,349	87,086
セグメント資産	16,448,941	1,804,155	1,431,558	368,682	2,301,799	540,906	22,896,045	1,816,611	21,079,434
その他の項目									
減価償却費(注) 2	140,426	31,102	10,187	4,555	19,180	4,685	210,139	973	209,165
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額(注) 2	173,873	6,171	-	13,488	3,273	-	196,807	-	196,807

（注）1．調整額は以下の通りであります。

(1) セグメント利益の調整額 5,349千円には棚卸資産の調整額 6,322千円及び減価償却費の調整額973千円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額 1,816,611千円には、セグメント間の相殺消去 1,668,028千円及び未実現利益の消去 148,582千円が含まれております。

(3) 減価償却費の調整額 973千円は、未実現利益の消去によるものです。

2．減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用に係る金額が含まれております。

当中間連結会計期間（自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日）

（単位：千円）

	素材の販売事業				情報処理 サービス 事業	不動産 賃貸事業	合計	調整額 (注) 1	連結
	日本	東南アジア	東アジア	北米					
売上高									
一時点で移転される財	11,599,825	1,736,432	2,162,525	536,044	274,340	-	16,309,167	-	16,309,167
一定の期間にわたり 移転される財	-	-	-	-	-	-	-	-	-
顧客との契約から 生じる収益	11,599,825	1,736,432	2,162,525	536,044	274,340	-	16,309,167	-	16,309,167
その他の収益	-	-	-	-	-	35,743	35,743	-	35,743
外部顧客への売上高	11,599,825	1,736,432	2,162,525	536,044	274,340	35,743	16,344,911	-	16,344,911
セグメント間の内部 売上高又は振替高	743,238	2,245	-	9,191	40,737	7,254	802,667	802,667	-
計	12,343,064	1,738,677	2,162,525	545,235	315,078	42,998	17,147,579	802,667	16,344,911
営業利益又は 営業損失（ ）	145,893	5,843	59,695	11,750	19,462	19,553	227,010	9,039	236,049
セグメント資産	21,065,556	2,163,061	2,224,963	622,677	2,326,940	629,418	29,032,618	2,390,239	26,642,378
その他の項目									
減価償却費(注) 2	128,958	27,097	15,072	13,548	17,428	4,132	206,236	973	205,263
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額(注) 2	139,546	1,234	41,736	15,234	678	-	198,429	-	198,429

（注）１．調整額は以下の通りであります。

- （１）セグメント利益の調整額 9,039千円には棚卸資産の調整額 3,612千円、減価償却費の調整額973千円及び固定資産の調整額11,677千円が含まれております。
 - （２）セグメント資産の調整額 2,390,239千円には、セグメント間の相殺消去 2,231,380千円及び未実現利益の消去 158,858千円が含まれております。
 - （３）減価償却費の調整額 973千円は、未実現利益の消去によるものです。
- ２．減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用に係る金額が含まれております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	素材の販売事業	情報処理 サービス事業	不動産賃貸事業	合計
外部顧客への売上高	10,368,943	238,987	37,868	10,645,800

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	中国	東南アジア	東アジア	その他の地域	合計
7,214,083	1,342,221	1,848,999	-	240,495	10,645,800

（注） 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	東南アジア	東アジア	北米	合計
5,688,129	755,340	132,673	92,839	6,668,983

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する売上高で、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	素材の販売事業	情報処理 サービス事業	不動産賃貸事業	合計
外部顧客への売上高	16,034,827	274,340	35,743	16,344,911

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	中国	タイ	東南アジア	東アジア	その他の地域	合計
10,537,329	2,200,826	1,736,432	1,261,212	61,940	547,170	16,344,911

（注） 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	東南アジア	東アジア	北米	合計
5,572,038	642,006	198,855	201,271	6,614,172

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する売上高で、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：千円）

	素材の販売事業				情報処理 サービス事業	不動産 賃貸事業	全社・消去	合計
	日本	東南アジア	東アジア	北米				
減損損失	73,854	89,662	-	-	-	-	-	163,516

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：千円）

	素材の販売事業				情報処理 サービス事業	不動産 賃貸事業	全社・消去	合計
	日本	東南アジア	東アジア	北米				
当中間期償却額	25,031	-	-	-	-	-	-	25,031
当中間期末残高	-	-	-	-	-	-	-	-

（注）当中間連結会計期間において、のれんの減損損失62,579千円を計上しております。

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額並びに 1 株当たり中間純利益金額又は 1 株当たり中間純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2021年 9 月30日)
(1) 1 株当たり純資産額	9,748円44銭	10,254円70銭

	前中間連結会計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
(2) 1 株当たり中間純利益金額又は 1 株当たり中間純損失金額 () (千円)	295円96銭	192円55銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額又は 親会社株主に帰属する中間純損失金額 () (千円)	355,159	231,064
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益金額 又は普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純損失金額 () (千円)	355,159	231,064
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,200	1,200

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在しないため、記載しておりません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	422,265	191,931
受取手形	856,372	1,450,198
売掛金	6,483,600	6,688,949
棚卸資産	1,985,758	2,962,966
その他	162,586	2 152,212
貸倒引当金	220	244
流動資産合計	9,910,363	11,446,014
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,259,439	1,215,951
土地	2,363,091	2,363,091
その他（純額）	393,826	369,217
有形固定資産合計	4,016,356	3,948,259
無形固定資産	7,180	6,645
投資その他の資産		
投資有価証券	3,169,382	3,692,515
関係会社株式	2,383,144	2,349,739
その他	1,036,093	1,032,846
投資その他の資産合計	6,588,619	7,075,101
固定資産合計	10,612,157	11,030,007
資産合計	20,522,520	22,476,021
負債の部		
流動負債		
支払手形	47,366	22,322
電子記録債務	2,082,630	2,386,372
買掛金	4,582,041	4,716,808
短期借入金	550,000	1,786,605
1年内償還予定の社債	200,000	200,000
リース債務	56,815	57,700
未払法人税等	11,584	29,472
賞与引当金	113,890	106,869
その他	2 262,122	107,634
流動負債合計	7,906,450	9,413,785
固定負債		
社債	350,000	250,000
リース債務	226,903	197,830
退職給付引当金	219,554	201,743
役員退職慰労引当金	183,250	190,250
繰延税金負債	544,677	720,367
再評価に係る繰延税金負債	339,700	339,700
その他	13,469	14,759
固定負債合計	1,877,555	1,914,652
負債合計	9,784,006	11,328,437

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当中間会計期間 (2021年 9 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	600,000	600,000
資本剰余金		
資本準備金	10,062	10,062
資本剰余金合計	10,062	10,062
利益剰余金		
利益準備金	150,000	150,000
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	90,682	89,057
別途積立金	6,000,000	6,000,000
繰越利益剰余金	1,730,687	1,807,359
利益剰余金合計	7,971,369	8,046,416
株主資本合計	8,581,432	8,656,479
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,383,597	1,714,662
繰延ヘッジ損益	4,159	7,118
土地再評価差額金	769,324	769,324
評価・換算差額等合計	2,157,081	2,491,104
純資産合計	10,738,514	11,147,584
負債純資産合計	20,522,520	22,476,021

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
売上高	8,037,563	11,781,294
売上原価	7,072,103	10,645,801
売上総利益	965,460	1,135,493
販売費及び一般管理費	912,430	986,617
営業利益	53,029	148,876
営業外収益	¹ 87,387	¹ 81,494
営業外費用	² 37,378	² 9,090
経常利益	103,039	221,280
特別利益	³ 9	³ 3,262
特別損失	⁴ 502,715	⁴ -
税引前中間純利益又は税引前中間純損失 ()	399,667	224,543
法人税、住民税及び事業税	4,369	31,222
法人税等調整額	30,709	28,273
法人税等合計	35,078	59,496
中間純利益又は中間純損失 ()	434,745	165,046

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	600,000	10,062	10,062
当中間期変動額			
剰余金の配当			
中間純損失（ ）			
固定資産圧縮積立金の取崩			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	600,000	10,062	10,062

	株主資本					
	利益剰余金					株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	150,000	93,852	6,000,000	1,648,082	7,891,935	8,501,998
当中間期変動額						
剰余金の配当				90,000	90,000	90,000
中間純損失（　）				434,745	434,745	434,745
固定資産圧縮積立金 の取崩		1,585		1,585	-	-
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 （純額）						
当中間期変動額合計	-	1,585	-	523,160	524,745	524,745
当中間期末残高	150,000	92,267	6,000,000	1,124,921	7,367,189	7,977,252

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	600,404	1,064	769,324	1,368,664	9,870,662
当中間期変動額					
剰余金の配当					90,000
中間純損失（ ）					434,745
固定資産圧縮積立金の取崩					-
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	191,411	997	-	192,408	192,408
当中間期変動額合計	191,411	997	-	192,408	332,337
当中間期末残高	791,815	67	769,324	1,561,073	9,538,325

当中間会計期間（自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日）

（単位：千円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	600,000	10,062	10,062
当中間期変動額			
剰余金の配当			
中間純利益			
固定資産圧縮積立金の取崩			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	600,000	10,062	10,062

	株主資本					
	利益剰余金					株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	150,000	90,682	6,000,000	1,730,687	7,971,369	8,581,432
当中間期変動額						
剰余金の配当				90,000	90,000	90,000
中間純利益				165,046	165,046	165,046
固定資産圧縮積立金 の取崩		1,625		1,625	-	-
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)						
当中間期変動額合計	-	1,625	-	76,672	75,046	75,046
当中間期末残高	150,000	89,057	6,000,000	1,807,359	8,046,416	8,656,479

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,383,597	4,159	769,324	2,157,081	10,738,514
当中間期変動額					
剰余金の配当					90,000
中間純利益					165,046
固定資産圧縮積立金の取崩					-
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	331,064	2,958	-	334,023	334,023
当中間期変動額合計	331,064	2,958	-	334,023	409,069
当中間期末残高	1,714,662	7,118	769,324	2,491,104	11,147,584

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式

総平均法に基づく原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定)

市場価格のない株式等

総平均法に基づく原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産

総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法(なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法)によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間会計期間末の要支給額相当額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

素材の販売事業においては、主に伸銅品、軽金属品等の非鉄金属原材料、加工製品の販売を行っております。これら商品及び製品等の販売については、約束した財の引渡時点において顧客が当該財に対する支配を獲得し、履行義務が充足されたものと判断していることから、顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

ただし、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品の国内の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

なお、代理人として行われる取引については、顧客から受け取る対価の純額で取引価格を算定しております。

5 ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財の支配が顧客に移転した時点で、当該財と交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、国内販売では収益認識適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、輸出販売では、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識することとしております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当中間会計期間の中間損益計算書は、売上高及び売上原価が833,308千円減少しております。

なお、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、これによる中間財務諸表への影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、当該会計基準等の適用が中間財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについて、「1 中間連結財務諸表等(1) 中間連結財務諸表 注記事項 追加情報」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(中間貸借対照表関係)

1 保証債務

関係会社の銀行借入金等に対する保証債務

前事業年度 (2021年 3 月31日)		当中間会計期間 (2021年 9 月30日)	
YAMAKIN (THAILAND) CO., LTD.	513,300千円	YAMAKIN (THAILAND) CO., LTD.	478,500千円
YAMAKIN CORPORATION	193,742千円	YAMAKIN CORPORATION	509,372千円

(注) 外貨建保証債務の換算は、決算時の為替相場によっております。

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産又は流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益の主要項目

	前中間会計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
受取利息	413千円	46千円
受取配当金	78,607千円	57,169千円

2 営業外費用の主要項目

	前中間会計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
支払利息	12,099千円	8,076千円
社債利息	604千円	287千円
売上割引	3,511千円	- 千円
為替差損	20,005千円	- 千円

3 特別利益の主要項目

	前中間会計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
固定資産売却益	- 千円	3,262千円

4 特別損失の主要項目

	前中間会計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
減損損失	73,854千円	- 千円
関係会社株式評価損	428,575千円	- 千円

5 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
有形固定資産	79,827千円	68,949千円
無形固定資産	1,051千円	535千円
リース資産	24,061千円	24,061千円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、子会社株式の中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当中間会計期間 (2021年 9 月30日)
子会社株式	2,179,298	2,179,298
計	2,179,298	2,179,298

(収益認識関係)

連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第61期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づく臨時報告書を2021年6月29日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年12月14日

山崎金属産業株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久塚 清憲	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	下川 高史	印
--------------------	-------	-------	---

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている山崎金属産業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、山崎金属産業株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2021年3月31日をもって終了した前連結会計年度の中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって中間監査及び監査が実施されている。前任監査人は、当該中間連結財務諸表に対して2020年12月16日付で無限定有用意見を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2021年6月28日付で無限定適正意見を表明している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年12月14日

山崎金属産業株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久塚 清憲 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 下川 高史 印
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている山崎金属産業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第62期事業年度の中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、山崎金属産業株式会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2021年3月31日をもって終了した前事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表及び前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって中間監査及び監査が実施されている。前任監査人は、当該中間財務諸表に対して2020年12月16日付で無限定有用意見を表明しており、また、当該財務諸表に対して2021年6月28日付で無限定適正意見を表明している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。